

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	3. 防犯活動推進費		
項	1. 総務管理費	細事業名	1. 自主防犯活動推進費		
目	21. 諸費	担当課・係	自治人権推進課 (執行課: 自治人権推進課)		

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	114	要 求									114
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり/安心して暮らせるまちづくり/警察等と連携し、地域の自主防犯活動を活性化させます。							
	【地域の防犯活動支援に関する業務】	施策体系コード	02-04-01-10-10			事業番号	118-1			
	・防犯活動立ち上げ時に、町内会・自治会やボランティア団体等に対し腕章、タスキ、拍子木等防犯資機材の貸出しを行います。	総事業費	1,426千円			事業期間	平成18年度～平成22年度			
	・関係機関等と連携し活動を支援します。	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
			353	353	353	253	114			

(事業実施に関する根拠法令)
 佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例
 佐倉市犯罪のない安心して暮らせるまちづくり条例施行規則

< 事業に関する説明 >

(事業の説明)	(事業の目的)	(事業の効果)
・自治会・町内会等やその他の団体(PTA・ボランティア団体等)に対し、防犯資器材を貸し出すことにより、地域における防犯パトロールなどの自主的な防犯活動を支援する。 ・自主防犯活動に関する相談(立ち上げや資器材の確保等)があった場合には、警察や教育委員会・関係機関と連携しながら、適切なアドバイスや相談窓口を紹介するなど支援する。	・身近な場所における犯罪の抑止には自治会・町内会等による自主防犯活動の重要性が指摘されている。地域における防犯パトロール等に対し、防犯資器材を貸し出すことにより犯罪の未然防止を図るとともに、地域住民の防犯意識の高揚を目的とする。 ・市民協働の観点からも、防犯活動を通し、コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティの活性化に資することを目的とする。	・自治会・町内会等の自主防犯活動を充実させ、地域による犯罪抑止や住民の防犯意識の高揚が図られる。 ・防犯活動を通じて、市民協働による地域コミュニティの見直しを図ることができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)
・自主防犯活動を行う団体は増加しており、常に貸出し支援ができるよう、在庫の充実及び活動方法等支援が必要。	・市内には246の自治会・町内会等があり、多くの地域では自主的な防犯活動が展開されている。しかしながら、未だに防犯活動が未実施である地域も存在するため、このような地域に対しては、関係機関と連携し、支援方法等検討していく。 ・関係機関と連携し、より多くの団体が活動を展開できるよう支援する。	・地域の安全を確保するためには、行政や警察だけでは限界があり、地域における自主的な防犯活動が肝要となる。市として、自治会・町内会等、地域団体における自主防犯活動を支援(防犯資器材の貸出)するための経費を確保するものである。